

令和5年7月19日

こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認  
の仕組みに関する有識者会議 御中

特定非営利活動法人  
全国認定こども園協会

## こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みの必要性について

本年4月よりこども家庭庁が始動し、教育・保育施設等やこどもが活動する場等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み(日本版DBS)の導入に向けた検討を進めるため、「こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みに関する有識者会議」が開催されていることに心より感謝申し上げます。

認定こども園等の幼児教育・保育施設は幼児期の教育及び保育を行う生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な場です。そこでこどもと接するおとなはこどもたちにとって大変重要な存在となります。こどもの安心・安全が担保される仕組み作りとなるよう願っております。

以下、こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みの必要性について、当協会としての考えを申し上げます。

### 1. 認定こども園等における現状

認定こども園は子ども・子育て支援法第19条1～3号に該当する子どもが通園する施設であるが、幼保連携型認定こども園では「子育て支援事業」が必須化されており、地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)を中心に産前産後の事業から放課後児童クラブ、こども食堂、こどもの居場所づくりなど、こども関わる地域の幅広い世代が集う場となっている。

さまざまな事業が展開されることで保育士資格・幼稚園教諭の取得者のみならず、無資格者や様々な職種の経験者などが幼児教育・保育施設に関わり、こども達をとりまく環境を形成している。

### 2. 認定こども園等における職員採用時の状況

認定こども園等における採用時の状況はどの業種とも変わらず、採用時の履歴書などではわいせつ行為などの犯罪歴がわかることはない。また採用試験時の面接などにおいてもそれを判断することは大変困難な状況である。

### 3. 現場においてこどもに対する性犯罪防止のために実施している取組み

施設内において、特にプール活動などにおいて、外から水着姿などを極力見えないよう工夫をしている。また、こどもの人権に十分配慮しながらも、おむつ交換や着替え、トイ

レの際に男女問わず、できる限り職員と子どもが1対1にならないよう工夫をしている。また、性犯罪防止のためだけの目的ではないが、園内各所に防犯カメラを設置し、何かあった場合には確認できる体制をとっている。さらに園内研修などでハラスメントの研修と併せて、性犯罪防止についての研修を行い、職員に周知させるとともに、保護者に対しても防犯情報などを一斉メールなどで逐次情報提供を行っている。

#### 4. 今後について

---

認定こども園等の幼児教育・保育施設は幼児期の教育及び保育を行い、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な場である。そこでこどもと接するおとなはこどもたちにとって大変重要な存在となる。「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」、「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」と併せて、幼児教育・保育施設に集うこどもたちとその保護者の安心・安全を担保していただけるような仕組みづくりをお願いしたい。